

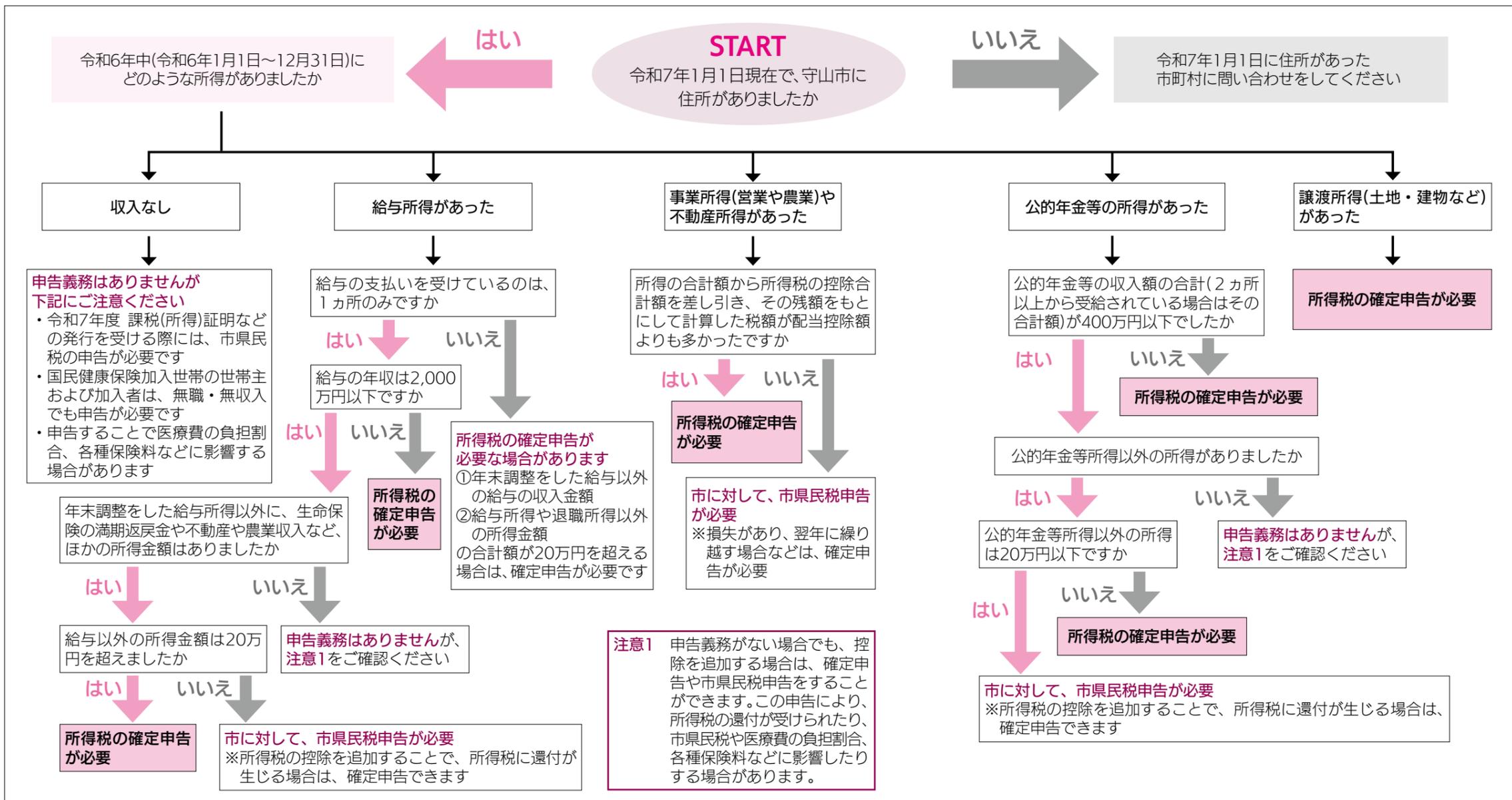
# 令和6年分 税の申告(所得税・市県民税)が始まります

国・草津税務署 ☎(562)1315 または専用ダイヤル ☎0570(00)5901 ・市税務課 ☎(582)1115 ㈫(583)9738

**申告期間** 2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日曜日、祝日を除く

期間中は巡回会場を設け、給与、年金、農業などの所得者および還付申告者などの所得税の確定申告および市県民税申告の相談と受け付けを行います。期間中、市税務課窓口での申告相談や受け付けはできません。草津税務署の署外会場(所得税の納付や還付がある人)または市の巡回会場へお越しください(12頁)。すでに税務署へ確定申告書を提出した人は、市県民税申告は不要です。

左記のフローチャートで申告が必要かチェックしましょう。ただし、このフローチャートは一般的なケースです。不明点がある場合は、市税務課へご確認ください。期間中は、例年、大勢の人が来場します。自宅などに居ながら行えるe-Taxや郵送による申告を検討いただくなど、皆さまの協力をお願いします。



## 申告に必要なもの

- 必要書類がない場合、受け付けできないことがあります(※)
- 確定申告のお知らせはがき(税務署から送付があった人)
- マイナンバーカードの写し(画面)
- (ない人は、通知カードの写しと運転免許証などの本人確認書類の写し)
- 源泉徴収票(給与所得、公的年金等の受給者)
- 収支内訳書(事業所得、農業所得、不動産所得などがある人)
- ※申告時には、必ず事前に「収支内訳書」を作成のうえ持参してください。「収支内訳書」がない場合、申告の受け付けはできません。
- 生命保険料や地震保険料などの各種控除証明書
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳または障害者控除対象者認定書(障害者控除を受ける人)
- 配偶者の源泉徴収票など所得の分かる書類(配偶者(特別控除を受ける人)
- 国民年金保険料支払証明書または領収証書
- 医療費控除の明細書(医療費控除を受ける人)
- ※令和6年中に支払った医療費の領収書などをもとに、必ず事前に作成して持参してください。医療費通知(医療費のお知らせ)を使用する場合は、その通知(お知らせ)も持参してください。

## スマホから確定申告ができます

スマホやパソコンなどを使用して確定申告書を作成・提出(e-Tax)や郵送することができます。待ち時間もかからず、24時間いつでも申告が可能です。申告書用紙などは国税庁ホームページからダウンロードできます。詳しくは、国税庁ホームページまたは、草津税務署へご確認ください。



## 草津税務署が申告相談会場を開設

時 2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～午後4時  
 ※混雑状況により、早めに終了する場合があります。  
 ※土・日曜日、祝日を除く  
 所 キラリエ草津 1階 草津商工会議所多目的ホール (草津市大路 丁目1-35)  
 ※草津税務署内での会場は開設していません。  
 他 詳しくは、草津税務署ホームページをご覧ください。



## 休日の申告(大津・草津税務署の合同申告会場を開設)

時 3月2日(日) 午前9時～午後4時  
 所 大津税務署 (大津市京町二丁目1-1 大津びわ湖合同庁舎1階)  
 ※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。  
 他 確定申告電話相談 ☎(562)1315(も、同日実施します)。

ピックアップ

ピックアップ

# 各会館などを巡回して申告指導を行います

## 市の申告会場巡回日程表

会場	日時	受付自治会名
<b>2月</b>		
中洲会館	17日(月)	午前 幸津川・新庄
		午後 幸津川・服部
中洲会館	18日(火)	午前 立田・小浜
		午後 立田
河西会館	19日(水)	午前 小島・今市・川中
		午後 阿比留・布施野・笠原・川辺・ラフィーネ守山
	20日(木)	午前 中・川田・喜多・田中・河西ハイム
午後 河西ニュータウン		
河西会館	21日(金)	午前 播磨田
		午後 播磨田・荒見
速野会館	25日(火)	午前 美崎・ネオベラヴィータ守山・ベルヴィータ守山木浜
		午後 今浜・中野小林
速野会館	26日(水)	午前 木浜・北川ニュータウン
		午後 中野
地域総合センター	27日(木)	午前 赤野井
		午後 赤野井・石田
	28日(金)	午前 矢島
午後 矢島・十二里		
<b>3月</b>		
センター	3日(月)	午前 今宿・阿村・焰魔堂
		午後 勝部
センター	4日(火)	午前 二町・古高
		午後 千代・伊勢・大島
小津会館	5日(水)	午前 欲賀・森川原
		午後 三宅・森川原
小津会館	6日(木)	午前 大林・山賀
		午後 杉江・山賀
市民ホール	7日(金)	午前 金森・三宅稲葉
		午後 大門・横江・弥生の里・金森山柿・サムズ守山
市民北館	10日(月)	午前 開発
		午後 大曲・水保
多目的ホール 市役所	11日(火)	午前 下之郷・グランメゾン守山
		午後 本町・岡・立入
	12日(水)	午前 泉町・浮気
		午後 元町・レックス式番館
	13日(木)	午前 吉身西町・吉身東町
午後 吉身中町・梅田町		
14日(金)	午前 市内全域	
	午後 市内全域	
17日(月)	午前 市内全域	
	午後 市内全域	

**受付時間** ・午前の部：午前9時～11時30分  
 ・午後の部：午後1時～3時

○当日整理券は、午前の部・午後の部ともに、当日午前8時から各会場の入り口付近で配布します。

○例年、午前・午後の開始時間直後は混み合いますので、混み合う時間帯を避けてご来場ください。

※駐車場には限りがあります。公共交通機関のご利用にご協力ください。

### オンライン来場予約を始めます

今回から、オンラインによる時間指定の来場予約を行います。下記申込フォームから予約してください。予約枠には上限があります。予約できなかった場合は、当日整理券での受付となります。

#### 予約受付期間

2月3日(月)午前9時～来場日の2営業日前



申込フォーム

### 市の申告会場では受け付けできない申告があります

#### 受け付けできない申告(草津税務署で申告・相談してください)

- ・初年度の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の申告
- ・令和5年分以前の申告
- ・令和7年1月2日以降に守山市に転入した人の申告
- ・青色申告
- ・初めて事業所得を申告する人の申告
- ・株式や土地建物などの分離譲渡所得(公共収用を除く)の申告
- ・総合譲渡(ゴルフ会員権の譲渡など)の申告
- ・亡くなられた人の申告(準確定申告)
- ・繰越損失がある場合の申告
- ・雑損控除を受ける場合の申告
- ・草津税務署から来署案内を受けている人の申告
- ・草津税務署から確定申告書類の送付を受けている事業所得や不動産所得のある人の申告
- ・収支内訳書の書き方の指導を受けようとする人(農業所得含む)の申告
- ・事業などの収入金額が1,000万円を超える人の申告
- ・相続などに係る生命保険契約などに基づく年金に関する申告

上記申告以外でも、申告や相談内容が複雑なものは、草津税務署での申告をお願いすることがあります。